

平成 27 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（交流及び共同学習）】

教育委員会名	東京都清瀬市教育委員会
指定したモデル地域名	東京都清瀬市

概 要

モデル地域の構成（平成 27 年 5 月 1 日現在）

モデル地域 （学校設置者）の内訳	学校数 （学校種別）
清瀬市	小学校 2 校、中学校 1 校

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

本市では、小学校 2 校、中学校 1 校に固定の特別支援学級を設置しており、各校には知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級が併設されている。本市の特別支援学級在籍児童・生徒数は増加傾向にあり、児童・生徒の障害の態様も多様化しており、児童・生徒の実態に応じては、交流及び共同学習を積極的に取り入れることで、個に応じた教科指導の充実や社会性の般化を図ることが重要な課題となっていた。

また、本市では平成 25 年度より全ての教育活動の根幹に特別支援教育の理念を据え、児童・生徒一人一人の教育的ニーズを十分に把握し、そのニーズに対応した指導・支援の方策に基づいて学習環境の整備や教員の授業力の向上を図ってきた。この取組もまた、全ての児童・生徒が生き生きと活躍できる共生社会の実現に資する取組であると考えている。

本事業の指定を受けたことで、交流及び共同学習の取組が一層促進され、障害のある子供も障害のない子供も共に生きる共生社会の実現につながる基盤を構築できたと考えている。

2. 取組の概要

本市では、平成 25 年度から特別支援教育を全ての教育活動の根幹に据えてきたことから、特別支援学級を設置する学校においては交流及び共同学習実施のために全校で取り組む体制が構築されている。学校行事等においては、特別支援学級の括りをはずして該当学年の一員として参加する取組が活性化されている。

本市の特徴ある取組として、交流及び共同学習における I C T 機器の活用が挙げられる。I C T 機器のもつ再現性、即時性を活用することで、交流及び共同学習の取組を円滑にするものである。具体的には、事前学習において、交流学級の様子や学習内容を事前に確認することで、交流活動に見通しをもって取り組ませることができるようになってきている。また、活動中においては、事前学習の内容を適宜確認することも可能となり、活動中に不安が生じても、その不安の解消に資する支援を行うことができた。また、自己を客観視することが難しい児童・生徒にとって、自己の学習の様子を撮影し、即時的に振り返りを行うことができるという利点もあった。振り返りに際しては、交流学級の児童・生徒も一緒に当該児童・生徒の活動を振り返ることで、一体感が生まれ、交流の成果を最大限に引き出すことができた。また、事後学習においても、交流及び共同学習における学習内容を撮影するなどして、具体的に振り返ることで、学習内容の確実な定着と次時に向けた動機づけを強化することができた。

合理的配慮協力員の配置にあたっては、交流及び共同学習を実施する基盤として、児童・生徒の情緒的安定を図るための者と、円滑に機材を活用できるための支援を提供する者とを児童・生徒の実態に即して配置してきた。現状から、児童・生徒のみが交流学級に出向き、活動を行うことには困難さがあるために、合理的配慮協力員に配置により、より円滑で充実した交流及び共同学習を行うことができた。

3. 成果及び課題

成果

- ・各校において、交流及び共同学習を実施するための全校を挙げた協力体制が構築され、全教員の共通理解の下、活動が実施された。
- ・実態に即して交流及び共同学習の機会を効果的に活用し、児童・生徒の学びや社会性の広がりにも資する活動を行うことができた。
- ・教員にとっては I C T 機器の活用に積極的に取り組むようになり、日常の授業改善にも生かすことができた。

課題

- ・ I C T 機器の導入にあたっては、市の情報セキュリティ等との関連があり、市長部局との細部に渡る確認が必要である。
- ・ I C T 機器の進歩は非常に速く、最新の動向を踏まえた機材の選定及び導入が必要である。